

# 下水道に加入しよう

## PART.4

町では、皆さんの生活環境や自然を守るため、重要なライフラインである下水道の整備と加入促進を進めています。下水道事業について、町民の皆さんにご理解とご協力をいただくため、6月号から連載でご紹介しています。最終回（4回目）の今月号では、下水道へ接続する際に皆さんの負担を少しでも軽減するための町独自の加入促進制度についてお知らせします。

### ■加入促進制度は3つ

住宅リフォーム支援事業・浄化槽設置整備事業補助金・水洗便所改造資金融資あっせん制度があります。

### ■住宅リフォーム支援事業

町では、安全・安心で快適な生活が営めるよう居住環境の向上を支援する住宅リフォーム支援事業を実施しており、下水道へ新規加入する場合、排水設備の設置費用にも補助金を交付しています。

補助金額・・・①下水道へ新規加入する工事を行った場合、一律10万円（屋外部分）。

②便器や内装等の屋内部分の工事費用の15%（上限30万円）。

ただし、上限30万円については、以前に同事業等により既に交付された補助金額を含みます。

※住宅リフォーム支援事業の詳細については、広報はっぼう4月号（8ページ）又は町ホームページをご覧ください。

### ■浄化槽設置整備事業補助金

公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水区域以外の区域にお住まいの方は、合併処理浄化槽を設置することになります。

町では、合併処理浄化槽の設置からその後の維持管理まで設置者個人が行う「個人設置型」の浄化槽設置整備事業を実施しており、設置の際には補助金を交付しています。

補助金額・・・設置する浄化槽の人槽に応じて下記のとおりとなっています。

人槽区分	補助金限度額
5人槽	352,000円
6人槽～7人槽	441,000円
8人槽～10人槽	588,000円



### ■水洗便所改造資金融資あっせん制度

トイレの水洗化に伴う排水設備の設置など、下水道や浄化槽へ接続するために必要な資金を、町が協定を結んでいる金融機関へ融資あっせんを行い、さらに償還金の利子分を町が負担する制度です。

融資あっせん金額・・・70万円以内。ただし、2箇所以上のトイレ（便槽）を水洗化した場合は100万円以内。

償還の返済回数・・・50回以内（元金均等償還）

利子については、町が金融機関に支払います。

下水道は、皆さんに接続していただいて、初めて十分な効果が発揮されます。供用開始区域内の皆さんには、一日も早い下水道への接続にご協力をお願いします。

■問合せ先 八峰町建設課 ☎76-4610

## 平成29年度 八峰町成人式 ～八峰町の未来を担う 65名の新成人～



8月14日、ファガス文化ホールで平成29年度八峰町成人式が行われ、対象者65名のうち、式典には52名が出席しました。

来賓代表として挨拶を行った八峰町議会の芦崎議長は、「いま自分のなすべきことを少しずつでもやっていくことが、明るい未来に繋がるのではないかと。皆さんの小さな努力が、大きなうねりとなってより良い社会を作り出していく」と新しく社会の一員となった新成人に言葉をかけました。

その後、成人の誓いでは山本健吾さんが「成人を迎える色々なことができるようになったという事は、それだけ自分の行動に責任を持たなければならぬ」、高杉政利さんは「それぞれ置かれた状況は違うが、八峰町に社会貢献をしていきたい」と力強く決意を述べました。

式典終了後は、八峰中学校の生徒たちと祭鼓連による太鼓演奏が披露されました。

また、記念写真撮影後は、峰浜地区、八森地区に分かれてホームルームを開き、それぞれの近況報告や、思い出話で盛り上がりました。